

献呈の辞

法学部長 大谷 基道

小柳春一郎、石井保雄の両先生は、2024年3月をもって本学を退職されました。私どもは先生方のご退職に際し、長年にわたる本学へのご貢献に対して、名誉教授の称号をお贈りし、またここに本紀要の特別号を捧げることで、感謝の気持ちを表したいと存じます。

小柳春一郎先生は、1976年3月に東京大学法学部をご卒業後、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程に進学され、1978年3月に同課程を修了されました。同年4月より東京大学大学院法学政治学研究科博士課程にて研究活動を続けられた後、1982年5月に山梨大学教育学部に講師として着任され、同助教授を経て、1995年4月に獨協大学法学部法律学科に教授として着任されました。以来、29年の長きにわたり本学部において教鞭をとってこられました。また、この間、2005年6月には東京大学から博士（法学）の学位も取得しておられます。

小柳先生は、とりわけ、不動産に関する法の歴史について多数のご研究を発表されました。これまでのご研究の成果としましては、『近代不動産賃貸借法の研究』（信山社、2001年）、『震災と借地借家』（成文堂、2003年、東京大学博士論文）、『原子力損害賠償制度の成立と展開』（日本評論社、2015年）、『仏日不動産法の現代的展開』（成文堂、2021年）など多数の研究業績を重ねて来られました。それらの研究は学会においても高く評価され、第17回日税研究賞（1994年）、1999年度及び2003年度の日本不動産学会著作賞（2000年及び2004年）を受賞されておられます。

また、小柳先生は国の立法政策にも関与されました。2013年に成立した「大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法」の制定にあたっては、法務省関係者・大学研究者とともに同法の成立に寄与なさいました。

このようなご活躍に加えて、小柳先生は、本学において学友会総務部長（2000年4月～2004年3月）をはじめとして各種委員会の委員をお務めになり、本学及び本学部の発展にも大きく寄与されました。特にパリ第1大学パンテオン－ソルボンヌとの学術交流協定の締結（2013年）にあたってはたいへんご尽力をいただきました。

また、教育面では「日本法制史」、「日本近代法史」、「フランス法」、「土地法」等を担当され、多くの受講生に対して熱心な授業を展開しておられました。特に近年は、宅地建物取引士を目指す学生の相談に親身に対応され、惜しめない助言と指導をなされたことで、本学部からの合格者の増加に貢献なさいました。このことから明らかなように、小柳先生は常に明朗で、前向きな方でした。学生に対してはもちろんのこと、われわれ後輩教員に対しても、積極的に取り組む姿勢を身をもって教えてくださっていたように思います。

石井保雄先生は、1977年3月に中央大学法学部法律学科をご卒業後、一橋大学大学院法学研究科修士課程に進学され、1979年3月に同課程を修了されました。同年4月より一橋大学大学院法学研究科博士課程にて研究活動が続けられた後、1983年4月に亜細亜大学法学部に助手として着任され、同専任講師、助教授、教授を経て、2003年4月に獨協大学法学部法律学科に教授として着任されました。以来、21年の長きにわたり本学部において教鞭をとってこられました。

石井先生は、争議権論、人事評価・考課制度、職場におけるいじめやハラスメント、日本ではあまり取り上げられていなかったカナダ・ケベック

ク州労働法の紹介など、労働法全般について数多くの研究を発表されました。これまでの研究の成果としましては、『横井芳弘著作選集 第1巻 労働法の基礎理論』（共編著、信山社、2021年）、『蓼沼謙一著作集 第1～4巻』（解説、信山社、2005～2010年）、『トピック労働法 [第2版]』（共編著、信山社、2023年）など多数の研究業績を重ねて来られました。近年は、戦前から戦後にかけての労働法学史や学説史研究をなさっておられます。「わが国労働法学の生誕——戦前・戦時期の末弘巖太郎」（『獨協法学』96号、2015年）及び「戦前・戦中期における後藤清の社会法学——時代の伴走者の記録」（『獨協法学』99号、2016年）は、学会においても高く評価され、2016年には第31回沖永賞を受賞され、『わが国労働法学の史的展開』（信山社、2018年）へと発展しました。

このようなご活躍に加えて、石井先生は、本学及び本学部の発展にも大きく寄与されました。法律学科長（2013年4月～2018年3月）、法学研究科主事（2004年4月～2006年4月、2012年5月～2013年3月）、キャンパス人権委員会委員長（2021年4月～2024年3月）、学友会文化部長（2008年4月～2011年3月）などの各種委員を歴任され、多大なるご貢献をいただきました。

また、教育面では「労働法」、「社会保障法」等を担当してこられました。近年、就職活動を控えた学生の間で労働者の働き方に対する注目が高まっていることもあって、先生の講義はいつも多くの受講生が集まる人気の科目となっております。また、卒業生からも、「学問としてだけでなく、現実社会を生きる上でも非常に役に立った」といった声が寄せられており、学理と現実の架け橋となるような教育を実践されておられたものと敬服いたしております。石井先生は常に穏やかな微笑みを湛え、温厚な雰囲気をご纏っておられました。その内面には熱さと厳しさを持ち合わせておられました。われわれ後輩教員にとっても優しい先輩であり、たいへん心強い存在でした。

両先生には今後ともご健康に留意され、ますますご活躍されますよう、
本号執筆者及び同僚一同心より祈念し、謹んで本号を献呈申し上げます。

2025年4月